

607

番号 02349

登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
令和7年7月25日		平成20年3月	KRC002-1255				
名		型	式	原動機の型式			
カトウ		[051]	SD-KRC002	6D24			
所有者の氏名又は名称		[48389]					
所有者の住所		[48389]					
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
大型特殊	—	自家用	ホイール・クレーン [072]	1人	—kg	39460kg	39515kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
11.94kW	軽油			1259cm	299cm	362cm	19650kg —kg —kg 19810kg
有効期間の満了する日	令和8年3月29日						
備考				示すること。、[008]自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、[071]自動車の最前端部、中央部及び最後端部のそれぞれの附近に側方から確認できる側方灯又は側方反射器を備えること。、[091]運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、[095]自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白			
[足立]、一時抹消登録 自動車重量税 非課税 [旧自動車登録番号] 仙台930さ 65 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成17年9月12日 [関東運輸局] 2206 [緩和事項] [001]長さ [002]幅 [004]車両総重量 [005]軸重 [006]輪荷重 [056]隣接軸重 [009]接地圧 [009]接地圧 [098]一括緩和 [制限事項] [001]自動車の後面及び運転者席には、長さを表示すること。、[002]自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、[004]自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、[005]自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[006]自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を							

裏面もご覧ください。



令和7年7月25日

東京運輸支局長

車両ID T9564NU9820200

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。



第71458号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は 使用検査申請 者名及び住所	(株)加藤製作所		
	茨城県猿島郡五箇町元栗橋5206		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン (KR-65H)		
つり上げ荷重	65.0 t		
製造検査又は使用 検査の刻印番号	茨71458		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成20年3月11日から 平成22年3月10日まで		26年3月24日から 28年3月23日まで	
平成20年3月24日から 平成22年3月23日まで		28年3月24日から 30年3月23日まで	
22年3月24日から 24年3月23日まで		30年3月24日から 32年3月23日まで	
24年3月24日から 26年3月23日まで		2年3月24日から 4年3月23日まで	
平成20年3月11日			
茨城労働局長			

日付	事 欄	検査者印
平成 20年 3月 11日	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。	
20年 3月 24日	移動式クレーン設置報告書を受理する 仙台労働基準監督署整理番号第2898号	
年 月 日	クレーン等安全規則第60条第2項に基づき有効期間は移動式クレーン設置報告書交付日から2年間とする。	
22年 3月 9日	(社)ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 (宮城事務所) 合格 (特記すべき異常を認めない。)	
24年 3月 15日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。)(宮城事務所)	
26年 3月 14日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。)(宮城事務所)	
28年 3月 11日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。)(宮城事務所)	
30年 3月 9日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (特記すべき異常を認めない。)(宮城事務所)	
令和 2年 3月 19日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格 (宮城事務所)	
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

注1.有効期間内に性能検査を受けて下さい。
2.設置地に所定メーカーの表示が10日以内に表示を受けて下さい。